

資料3-2

R1 糖尿病の医療機能を担う医療機関公表数

医療機関名公表基準

北海道医療機能情報公表制度に基づく、医療機能情報の報告内容から、次の①から③の項目のいずれかに該当する医療機関

- ① インスリン療法を行うことができること
- ② 糖尿病患者教育（食事療法・運動療法・自己血糖測定）を行うことができること
- ③ 糖尿病による合併症に対する継続的な管理及び指導を行うことができること

[参考事項] a 糖尿病療養指導士がいる（*地域糖尿病療養指導士（LDCE）を含む）
 b 糖尿病透析予防指導管理料の保険診療に係る届出をしている
 c 腎臓病療養指導士がいる

[眼科] 7 糖尿病性網膜症患者に対し、網膜光凝固術ができる

イ 医療機能が異なる医療機関（診療科）と連携し、糖尿病合併症に対する継続的な管理及び指導を行うことができる

（令和元年4月1日現在）

三次医療圏名	二次医療圏名	糖尿病・糖尿病性腎症									糖尿病性網膜症 公表医療機関数
		医療機能					公表医療機関数	①～③すべてを満たす(a)	(a)の割合(%)		
		①	②	③	参考						
			a	b	c						
道南	南渡島	84	78	68	6	5	1	86	64	74.4%	10
	南檜山	7	8	5	0	0	0	8	5	62.5%	0
	北渡島檜山	11	10	8	1	1	0	11	8	72.7%	1
	計	102	96	81	7	6	1	105	77	73.3%	11
道央	札幌	339	310	244	56	29	6	344	234	68.0%	73
	後志	53	49	43	4	5	0	54	41	75.9%	4
	南空知	34	32	31	3	3	0	35	29	82.9%	6
	中空知	35	34	32	1	1	0	37	29	78.4%	4
	北空知	9	7	8	1	0	0	9	7	77.8%	2
	西胆振	42	38	32	5	5	1	42	31	73.8%	8
	東胆振	43	36	27	5	2	0	43	27	62.8%	6
	日高	16	15	7	1	1	0	16	6	37.5%	2
計	571	521	424	76	46	7	580	404	69.7%	105	
道北	上川中部	68	64	56	11	6	0	69	56	81.2%	17
	上川北部	20	18	12	3	0	0	20	12	60.0%	1
	富良野	11	8	8	1	0	0	11	8	72.7%	0
	留萌	17	16	14	1	1	0	17	14	82.4%	3
	宗谷	17	16	11	2	1	0	17	11	64.7%	1
計	133	122	101	18	8	0	134	101	75.4%	22	
オホーツク	北網	40	37	33	5	5	3	40	33	82.5%	3
	遠紋	16	15	7	0	0	0	16	7	43.8%	1
計	56	52	40	5	5	3	56	40	71.4%	4	
十勝	十勝	59	56	36	5	0	0	60	34	56.7%	9
計	59	56	36	5	0	0	60	34	56.7%	9	
釧路・根室	釧路	48	42	30	7	4	0	48	29	60.4%	6
	根室	13	13	12	2	1	0	13	12	92.3%	1
計	61	55	42	9	5	0	61	41	67.2%	7	
合計		982	902	724	120	70	11	996	697	70.0%	158